26.725GHzから26.735GHzまで	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
31.05GHzから31.2GHzまで	北海道総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
32.05GHzから33.25GHzまで	北海道総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成31年６月30日まで	１W以下	長崎県の区域を除く。
	沖縄総合通信事務所管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
38.06GHzから38.12GHzまで	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	九州総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
39.06GHzから39.12GHzまで	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	九州総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
39.625GHzから40.375GHzまで	東北総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	九州総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	沖縄総合通信事務所管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
42GHzから42.5GHzまで	東北総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	陸上での使用に限る。岩手県の区域を除く。空中線電力は５W以下に限る。
	北陸総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	陸上での使用に限る。空中線電力は５W以下に限る。
	近畿総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	陸上での使用に限る。空中線電力は５W以下に限る。
	四国総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	陸上での使用に限る。空中線電力は５W以下に限る。
44.1GHzから44.8GHzまで	東北総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
	北陸総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
	近畿総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
	四国総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
45.5GHzから47GHzまで	東北総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
	北陸総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
	近畿総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
	四国総合通信局管内	平成27年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は５W以下に限る。
48.4GHzから48.7GHzまで	東北総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	関東総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	信越総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	北陸総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	東海総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	近畿総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	
	中国総合通信局管内	平成31年６月30日まで	0.1W以下	